



ダルトン・インベストメンツ・エルエルシーがサトーホールディングス ＜6287＞株式の大量保有報告書を提出



サトーホールディングス＜6287＞について、ダルトン・インベストメンツ・エルエルシーが11月4日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「長期保有を目的とした投資」によるもの。

報告書によると、ダルトン・インベストメンツ・エルエルシーのサトーホールディングス株式保有比率は、5.43%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2015年10月30日。